

<標準様式第1-4> 個人情報ファイル簿（単票）（行政機関及び独立行政法人等）

個人情報ファイルの名称	戸籍附票	
行政機関等の名称	石岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住所地管理のため	
記録項目	改製日、本籍、筆頭者、附票に記録されている者の名、生年月日、性別、住所（履歴含）、住定日（履歴含）、在外選挙人名簿登録市町村名、在外選挙人登録日・抹消日	
記録範囲	戸籍簿に登録されている者	
記録情報の収集方法	本人・他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	戸籍に関しては、戸籍法第129条（昭和22年法律第224号）により、本請求の対象外となります。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	八郷総合支所市民窓口課においても、同様に利用。	